

自己評価および外部評価結果

自己 外部	項 目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	年度の途中で、管理者や職員の入れ替えもあり、理念についての共有がきちんとはかれていない部分もあるが、職員研修を通して今一度理念の共有を図る。「ものの舎では、個人の出来る事を尊重し、その能力を日常生活に生かせるよう支援します。そして、自立した生活を営み、安心して暮らせる環境づくりに努めます。」	事業所は「ものの舎では、個人の出来る事を尊重し、その能力を日常生活に生かせるよう支援します。そして、自立した生活を営み、安心して暮らせる環境づくりに努めます。」の理念を掲げ玄関等に掲示している。毎月の職員会議にも研修を組み込み、職員一人ひとりが良いところを探すようにアンケートを実施し、利用者に馴染みのある温かい雰囲気の中で生きる喜びや意欲ある生活を送れるよう、共通認識を持てるように取り組んでいる。	職員に理念を意識づける取り組み、アンケートなど行っているが、実践状況の確認や振り返りの機会が十分ではない状況が窺える。今後は、実践状況について定期的に振り返り、提供するサービスに反映しているかを確認する機会を持って、地域交流会などを通じて広くアピールする事が期待される。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し回覧板のやり取り、町内清掃に参加(年2回)。日常的には、日々の散歩、外出、買物を行っている。今年度よりみんなの居場所「もも」を地域交流室にて開催、駄菓子の販売や昼食の提供をし、地域の方が集える居場所づくりを行った。	事業所は町内会に加入しており回覧板を回して貰い、天気の良い時は近所を散歩など外出するなど地域の方と挨拶で交流を深めている。事業所の地域交流室では季節ごとにフェスタを開催し、事業所の行事や日々の様子や取り組みを掲載した「ものの木・ものの舎瓦版」を職員が手配りし、また、地域交流室で毎週土曜日に昼食を提供したり、駄菓子販売や創作活動など地域の方や家族と交流を深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所から外に出る機会を増やし、日々の取り組みやご利用者の様子を発信する機会を日常的に継続して取り組んでいる姿勢が、地域貢献につながる方法の一つとして実施している。また、年4回の地域交流活動では、地域・家族の方も呼び、利用者と交流を図れるよう活動を行った。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	隣接する事業所と合同で開催し、日常生活の様子やイベント等を報告したり、事業所の取組みや課題、サービス評価の取組み等を報告し、質の向上のために話し合い、協力や助言、指導を頂いている。話された内容は家族にもお便りで報告をしている。	運営推進会議は2ヶ月に1回開催され、系列の事業所と合同開催し、村会議員・刈羽集落区長・行政役員・包括支援センター職員・地域代表・家族代表・会社代表・同管理者等大勢参加し、運営状況や取り組みなど利用者の状況や困難事例等を報告して意見交換を行っている。話し合われた内容は、家族にも配布し報告を行っている。	運営推進会議は、事業所の運営や取り組み、課題について話し合い、外部からの意見が得られる貴重な意見交換の場である。今後は、利用者からの参加や、参加出来ない家族等に対して事前に意見や要望等を集める工夫など積極的な取り組みが期待される。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センター職員との情報交換や地域ケア会議に参加して連携をとるようにしている。	行政の担当者や地域包括支援センター職員とは運営推進会議に参加して意見を貰ったり、地域ケア会議に参加して情報交換を行い、協力関係を築くように取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止の理念や身体拘束をしないケアの取組みについては、全職員が共有している。目配りや寄り添った介護の取組みで、日中は玄関や隣接事業所の出入り口はオープンにしている等、利用者を束縛しないように取り組んでいる。	身体拘束防止について年間研修計画に組み込み、リスクマネジメント係が毎月の職員会議の中で身体拘束をしないケアや個別の対応について話し合い共有に努めている。日中は玄関や隣接事業所の往来を自由に出来るように環境を整え、職員が寄り添い安全に生活できるように支援に努めている。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員の労働拘束時間、特に夜勤体制の見直しを行ったり、夜間帯の短時間のパート職員を配置したり数が手薄にならないように小規模多機能事業所との協力体制を図り、一人の職員に負担がかからないように配慮している。また、定期的に虐待防止のための研修を行っている	事業所内研修の中で高齢者虐待防止に関してもリスクマネジメント研修とともにZoom研修で行い、虐待が見過ごされることがないように職員間で話し合っている。また、管理者は職員のストレスや勤務時間について柔軟に配慮し、併設の事業所との協力体制を図りながら職員の負担を軽減して不適切ケアの防止に努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度に関して学ぶ機会を設けていきたい。ご利用者主体の事業所であり、ご利用者が不利益にならないケアは根本にあるため、必要性が生じた利用者が発生した場合には適切な支援が出来るようにしていきたい。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書及び重要事項説明書で、契約の際に理解して頂けるように説明している。法改正や契約内容の変更の際には、文書等で説明し理解して頂けるように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族が気軽に訪問に来れたり、意見や要望が言いやすい事業所の雰囲気づくりに努めている。推進会議での家族代表を選出し意見や要望等を聞いたりしている。家族に対しては、事業所に来て頂く機会を作ったり、定期的な連絡で意見や要望を聞く機会を増やすように取組んでいる。	毎日の生活の中で、管理者や職員との会話から話しやすい雰囲気づくりに努め、いろいろな意見や要望を話して貰うように努めている。運営推進会議に家族代表から参加してもらったり、毎週土曜日に開催している地域交流会で意見や要望を積極的に聞くように努め、職員間で共有して運営に反映するよう取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	グループ事業所の管理者会議を毎月開催し、職員の意見や要望を聞く機会を持っている。出された意見等は積極的に取り入れて改善や向上の機会に繋げている。	管理者は日頃から職員からの意見や要望を話しやすい雰囲気づくりに努め、毎月の職員会議でも意見や提案を聞く機会を設けている。出された意見や要望は、事業所内研修報告書にまとめ、毎月のグループ事業所の管理者会議にて検討しており運営やサービス向上に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	働きやすい職場環境づくりを目指している。手当として、パート職員を含め全職員に対して毎月感染症予防手当の支給や子育て支援、資格手当などの導入も行っている。また、深夜勤手当の改正及び夜勤時間の変更や、休憩時間の確保・見直しを随時行い、働く環境の整備に務めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人研修の実施や、事業所内研修を実施している。又、資格取得支援を行い受講料の補助、勤務配慮等を行っている。今年度は、グループ事業所全体の研修は2度行っており、可能な限り出席をしてもらっている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣のグループホーム連絡会や外部研修は実施していないが、zoomを用いての研修など参加するようにしていた。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の面接や希望に応じて、本人の事業所見学や体験利用をして頂いている。入所後は意図的な働きかけや積極的にコミュニケーションを取り、安心の確保と信頼関係を築くように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族には必ず事業所を見学して頂いたり、面談では家族からの希望や要望、大変な点を聞いて、抱えている不安等を把握するように努めている。利用直後は必ず本人の状況をお伝えする事にして、信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前の面接を重視して当面の目標や働きかけを全職員で確認し共有している。また、主治医や入所前のケアマネージャーやサービス事業者の方からの情報提供と助言を受けている。また、アセスメントをしっかりと、今までやってきたことを知り、できること・できないことを可能な限り本人の意向を取り入れるように取組んでいる。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者と職員は共に暮らすパートナーとして、生活の場面で一緒に出来る事を行っている。また、できることを可能な限り取組んでいる。具体的には、家事や食事、茶話会と一緒にしたりして、活動の場面や語らいの場面とメリハリを持って生活をするように取組んでいる。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人がこれまで通りの生活を送るためにはご家族の協力が必要不可欠であることを伝え、事業所とご家族がそれぞれの役割を認識して、安心して生活が出来るように努めている。様子報告は毎月写真と手紙で伝えたり、広報誌を発行している、ご家族から事業所へ来て頂ける機会を増やすように取組んでいる。	日頃から利用者家族と連絡を取り、受診に合わせて健康状態や日頃の様子を伝えている。居室担当者がその一人ひとりに個人の作業している様子を写真や手紙にして毎月送っている。また「ももの木・ももの舎瓦版」の広報誌も発行し日々の暮らしの様子を定期的に発信するなど、地域交流活動への参加を呼びかけ関係を築くように取組んでいる。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の要望や希望等は実現出来るようにしている。今までの習慣等、外出を通して実現できるように働きかけている。また、本人からの要望等は殆どないが、聴き取り等を通して出来るだけ本人の今までの馴染みの方や場の関係継続の支援をしていきたい。	家族と受診外出で馴染みの店や自宅に立ち寄ったり外泊して来たり、盆行事でお経をあげに行ったり、関係を継続している。定期的に馴染みのボランティアの受け入れをして、体操や絵手紙教室など活動に参加する機会を設け馴染みの関係が継続できるように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士、利用者と職員はももの舎で互いに支え、助け合って、共に生活するパートナーとしての視点を持って支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、今までの信頼関係を大切にしながら相談があれば対応していくスタンスで取組んでいる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者一人一人には担当職員制で対応している。最低限、担当者はその方の思いや希望、意向を常に把握し、ケアプランに反映するようにし周知を図っている。また、意思疎通の難しい方も表情や行動、言葉から気持ちを汲み取りその方の代弁者となれるように努めている。	日頃の関わりの中で想いを聴き取り、担当職員は本人の意向確認している。ケース記録兼実行表に日々の様子や本人の言葉、想いを記録してアセスメントを行いながら共通認識を持ちケアプランに反映している。意思疎通が困難な場合は、ひもときシートを使いながら本人の気持ちに寄り添い本人本位の暮らし方が出来るように努めている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	最近では、隣接する小規模多機能からの受け入れがあり、情報を共有しやすいメリットもある。 また入所後は、同居の家族だけでなく、面会に来られた親戚や近所の方とのコミュニケーションを通して必要な情報を教えて頂くように努めている。	併設の小規模多機能施設の利用からの入居の場合は、これまでのサービス利用の経過や必要な情報を得て利用者台帳に記載している。また利用者の状態把握シートに家族や親戚、近所の方からの情報をもらい、生活歴や生活環境、性格や趣味など記載してこれまでの暮らしが継続出来るように努めている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の関わりから、利用者の生活リズムやパターン、行動、出来る事や興味のある事などを総合的に把握するように努めている。また、利用者の新しい発見、些細な変化等についても記録に残し、申し送りや職員研修で職員全員に共有出来るように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者の思いや要望を踏まえ、ご利用者の視点に立った計画、担当職員の日々の気づき等が反映されるような計画作成に努めている。毎月の評価を行い、ケース会議で現状の確認と課題の把握に努め、必要時には見直すようにしている。職員へ周知する工夫の一つとして、カンファレンス用紙を用いて周知を図っている。	居宅担当者は、日々の生活支援の中で本人の思いや意向を把握するよう努めている。毎月「月間総括表」を用いてモニタリングを行い、3ヶ月に1度、包括自立支援プログラム・ケアプランチェック表と合わせ、現状の確認と課題の把握に努め検討している。カンファレンス記録表を用いて介護計画を作成している。また、カンファレンス用紙にて職員に周知を行っている。	その人らしく暮らし続けるために必要な支援を実践するためには、利用者の視点に焦点を当て、利用者の言葉や表情、気づき等の記録から把握検討し具体的に盛り込んだ介護計画の作成が必要である。利用者の日々の記録から見える利用者主体の暮らしを反映した介護計画が作成されることを期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録、業務日誌等に利用者一人ひとりの日々の様子や状況を適切に記録し、毎月総括表を用いてモニタリングも行っており、職員間で情報の共有しながらケアに活かしている。その他、職員間での申し送り、話し合いで必要時にはサービスや対応の見直しにつなげている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者や家族の思いや要望に対して可能な限り対応していくように取り組んでいる。しかし中には、本人と家族の意向が合わず難しいケースもある、家族へ状況を説明しながら、対応に取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議を通して地域の方や地域包括支援センターとの協力を頂きながら利用出来る地域資源を把握している。日常より地域に出掛ける事や地域の方が参加できる地域行事を行い、地域の力を借りられるように取り組んでいる。(昨年の6月より、地域交流会を開催し、今まで4回実施した。)		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関及びかかりつけ医に対しての受診は家族と協力して行っている。近隣のかかりつけ医については、事業所への往診もあり、報告や相談、指導等、連携が取りやすい環境になっている。	家族の協力を得て、かかりつけ医へ受診している。受診の際は、日々のバイタルや様子を記載した連絡帳を渡してもらい医師に情報提供している。月1回の近隣のかかりつけ医の往診は、一人ひとりの往診日がカレンダー記載され、当日は、ケース記録を用いた状態報告を行っている。往診後は、ケース記録に往診内容を青字で記載し、職員に情報提供されている。専門病院への受診必要時は、かかりつけ医より紹介状を書いてもらい適切な医療をうけられるよう支援している。また、歯科受診については、かかりつけ歯科への受診支援や訪問歯科診療と本人、家族等の希望を大切に適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員はいないが、隣接する事業所の看護職員から必要時に連携し対応している。又、日常の利用者の状況は、隣接する事業所と合同で行っているミーティングで共有し、必要な看護ケアを協働で行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはご家族と一緒に付添い、情報提供を行っている。情報提供については、入退院連携シートでの提供及び病棟等で行っている。入院中は状態等を適時に家族やケースワーカー等に確認している。なお、退院時は安心して元の生活に戻れるように病院からの退院指導を受けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時にご家族等に終末時をどのように迎えたいのか等の意向を確認したり、事業所の方針や出来る事等を説明している。入所後は、病状や状態の変化に応じて、家族に対して、主治医からの説明の場を設ける事や、事業所で看取りを行う場合には、再度、方針を説明し同意書を頂いている。	看取りに関する指針が整備されている。契約時に説明し本人・家族へ意向確認している。また、病状身体状況の変化時には、主治医より病状・身体状況の説明とともに事業所としてできることを説明し「看取り介護における同意書」にて同意を得ている。状態変化に応じ、地域の協力病院や関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変や事故発生時の速やかな対応が出来るように緊急時のマニュアルを作成している。その他、事業所内研修で対応等の研修を実施している。	急変時や事故発生時に備えマニュアルや手順書が整備されている。迅速に対応できるよう溺水事故対応は浴室に設置するなど工夫している。AED研修を実施し職員全員が、取扱い方法を学んでいる。また、小規模多機能事業所と共同使用ができる場所にAEDが設置され職員間で共通認識が出来ている。BCPの作成と共に、コロナ感染症では、感染症発生時における平面見取り図の作成や備品類の保管場所の見直しを行うなど職員間で話し合いながら取り組んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を実施している。訓練は隣接事業所と合同で行い、昨年度の地震の経験もあり、夜間を想定した地震の避難訓練を行った。 また、その後に火災においての避難の様子DVDの視聴を、利用者とともにし、防災に対する意識を高めた。	火災発生時・地震発生時の対応などマニュアルは整備されている。併設事業所と合同で曜日を固定せず、年2回夜間想定にて避難訓練を実施している。各居室には、防災用ヘルメットが準備されている。避難時の安否確認の際居室ドアについて消防より「延焼を防ぐためにも居室ドアを閉めるよう」指導を受け実施している。持ち出し用重要書類は、常に持ち運べるよう籠を利用し保管し、災害時の備蓄品は取り出しやすいよう玄関脇に保管している。また、火災や地震等だけでなく大雪や雪害等も検討されており、新たに職員の緊急連絡網を作成し伝達訓練の実施予定である。災害時の避難方法や併設事業所との連携協力体制も築いている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの思いや考え、希望を尊重し、無理強いせず誇りやプライバシーを損ねない優しい声掛けや対応等、職員同士が注意し合いながら日々のケアの中で発揮できるように努めている。	利用者・家族等の対応について接遇・身だしなみなどは、A4サイズにまとめ見やすい場所に設置されており意識づけを行っている。また、入浴や排泄ケアについてマニュアルに留意点を記載するなど、尊厳とプライバシー確保に日々実践に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者との会話や接する場面では、自己決定を意識して依頼型の声掛けや対応をするように心掛けている。意思表示の困難な方に対しては、表情や仕草から思いや希望を汲み取れるように努力している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な日課は決まっているが、本人の希望や気分によって柔軟に過ごして頂いている。又、役割を持ってもらい、家事や作業等の協力もお願いしている。ケアプランにも盛り込み、職員へ意思統一できるよう勤めるが、特定の利用者になりがちなので注意している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	寝巻から日中着の着替えは必ず行っている。朝は髪を梳かしたりして身だしなみに気を配っている。訪問理美容を使って定期的に髪を切っている。パーマやカラーの希望も可能である。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の皮むきや下処理、盛り付けや用意も出来る場所は利用者から手伝って頂いている。職員は、必要な介助を行ったり会話をしながら食事支援をしている。また、行事献立や季節に応じた献立を計画し、食事から季節を感じられるような工夫を行っている。	コロナ禍後、朝食以外の食事は委託業者のメニューとなっている。一人ひとりの状態に合わせて、ミキサー食や刻み食を提供している。感染が蔓延している状況以外は、職員と一緒に利用者より盛り付けや準備など、できることを行っている。天気が良い日は戸外へ出て食事をしたり、食材をお弁当に詰め松花堂弁当に、行事食でちらし寿司など季節ごとに工夫し支援している。その他、地域交流会に利用者も参加し笹団子を作るなど、食事が楽しみになるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事支援を通して、利用者一人ひとりの好みや食事、水分量の確認や把握が分かり、職員間で共有している。食事量の少ない方への補食の提供、食事の形態や量、食器や補助具等、その人の状態に応じて提供している。ミキサー食や栄養状態が悪化している方に対しては、隣接する小規模多機能の厨房から食事を用意してもらい、安全で十分な栄養が確保できるよう取り組んでいる。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎朝起床時には、紅茶でのがい・水分補給を徹底しており、口腔内の乾燥防止、食後の歯磨きやうがい、口腔ケアを必ず実施している。夜間は義歯を洗浄している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	現在オムツを使用している利用者は1名だが、夜間のみオムツの対応の方は2名いるが、安易なオムツ対応はせず、日中はトイレでの排泄を支援している。。他の方については、一人ひとりに応じた時間を見計らって声掛けや誘導を行っている。夜間帯のポータブルトイレの使用はある。	排泄援助マニュアルは整備されており、リスク対策の配慮の点としてプライバシー保護が具体的に記載されている。排泄チェック表等の活用や排泄習慣を活かし、声掛け誘導を行いながら、日中はトイレでの排泄支援に努めている。パット類の汚染時は、利用者より訴え時に交換支援を行っている。また、夜間帯は個々の状況に応じて、ポータブルトイレやオムツ対応と一人ひとりの状況等把握し支援が行われている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄の見落とし、チェック表の記入漏れには十分に注意している。取組みとしては、生活が不活発にならないように体操や散歩、お手伝い等身体を動かす事や適切な水分補給の実施、食事のメニューの工夫や牛乳、ヨーグルトの提供等に取り組んでいる。状況によっては主治医へ相談し服薬等でも対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	臨機応変な入浴体制はとれない現状ではあるが、利用者は週3回入浴が出来る体制、ゆっくり入れる時間帯(午後浴)の設定、1日に2～3名の入浴人数等で心地良い入浴ができるように配慮している、また、職員が手薄な時には、隣接の小規模多機能での入浴もお願いしている。 入浴を拒否する方には無理強いをするのではなく時間を置いて声掛けや働きかけを行い、拒否なく入浴して頂くように働きかけている。	週3回入浴ができる体制を整えている。個浴でゆっくり入浴できるよう時間等調整するとともに、職員が手薄のときなど隣接の施設から協力を得るなど工夫し支援している。入浴拒否が見られた場合は、無理強いせず、時間を置いての声掛けや曜日の変更等、利用者に合わせて声掛けを行っている。事業所では、開設当初より、米ぬかや、利用者も一緒にヨモギを摘み刻んだものを煮だしたエキスを入浴剤として使用している。入浴するまでの過程も楽しみに変えるなど工夫し支援に努めている。利用者の希望時には、同姓介助も行われている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	メリハリのある生活が送れるように日中は活動の機会を増やす事を目標にしているが、一人ひとりの生活ペースや状態を見て休息が必要な方には休んで頂く等配慮している。夜間の不穏時には話を聴いたりお茶を出したりして安心して休めるように働きかけている。また、状況によって主治医に相談し、内服薬等での対応をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員が薬の目的や内容、用法等を十分理解しているとは言えないが、誤薬等のミスが発生しないようにする事、血圧を下げる薬等、薬の用途は最低限理解するようにはしている。服薬時の確認、チェックの徹底を図り事故防止に努めている。身体状況の変化が見られた時は速やかに主治医に連絡するようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者一人ひとりの生活歴や習慣などを把握した上で、普段の生活を共に送る事を目標に、家事等の出来る事を職員と一緒にを行うように支援している。また、コロナの感染予防の為、掃除など分担し行ったりしている（手すり拭きなど）		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外に出る事、外気を感じる事を事業所の目標にしている。朝の体操は、天気が良い時は屋外で実施(4月～11月)したり、近隣の散歩、日光浴、プランターの水やり等、1日1回は外に出る機会を日課に入れている。特別な外出は、計画的に実施している。	天気の良い日には、朝の体操は屋外で行ったり、外へ出て食事をしたり、近隣の散歩や公園に出向いたりと日常的に外出できるよう取り組んでいる。利用者の希望に沿って、外出や買い物等出かけられるよう支援している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、手元にお金を所持している利用者はいないが、希望があれば自己管理は可能。スーパー等人混みの多い場所への外出の機会が減っているが、今後買物時には、預かっているお金を渡し、その方の能力に応じて本人から支払って頂けるように取組んでいきたい。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人・家族の要望により携帯電話を所持している方もいる。また、電話を希望がする場合は、事前に家族の了解も得ながら、電話のやり取りをしている。手紙については特に支援の希望が見られていないが、送られてきた手紙は楽しみにされている方もいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	事業所の作りが木材をふんだんに使っているため全体に落ち着いた雰囲気になっている。そしてもの舍を一つの家として捉え、玄関の花と一緒に飾ったり、季節感のある飾りを一緒に作成し、それを掲示したり等して居心地の良い環境づくりに取り組んでいる。	事業所全体に張り巡らされた、地元木材の太い柱や梁や床材は、ぬくもりと落ち着いた安心感をもたらしている。玄関や地域交流室には、職員と利用者と一緒に作りあげた「お地藏様」が見守るようにやさしく微笑んでいる。廊下の梁の間接照明は柔らかく落ち着いた空間になっている。スタッフステーション脇の暖炉では、サツマイモを蒸かし、お寺様より譲り受けた「仏様」に、お盆にはお経をあげるなど利用者の生活の一部となっている。生活感や季節感を取り入れ、居心地よく過ごせるよう配慮されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	地域交流室、リビング、中央ソファ、小規模との共有リビングの4か所を設け、活動に応じた利用やご利用者が思い思いに過ごせる場所を確保している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	最低限必要な環境、備品等は、事業所で準備している。(ベット、収納棚、洗面スペース等)その他、本人が必要な物品や使い慣れた物、思い入れのある物品の持ち込みは制限していない。中には、タンスやソファ、テレビ等を持ち込んでいる方や写真等掲示している方もいる。	居室の各入り口には「一丁目」と各丁目が記載され、手作りの表札が利用者の自宅を表している。居室の窓は大きく室内は明るく、窓際の造り付け木製ベンチは、想い想いに活用されている。自宅から持ち込まれたぬいぐるみなどが置かれ、壁面には家族の写真や賞状など大切な思い出が飾られている。使い慣れた家具やテレビ、ソファ等も持ち込まれ、個性豊かで居心地よく過ごせる居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	事業所全体が安全に生活しやすいようにバリアフリーになっている。その他事故の防止のため、必要箇所の手すり、トイレでの転落防止のバーの設置や、安全を阻害する恐れのある物品の管理には注意している。		